

令和5年3月1日

請願・陳情文書表

総務政策常任委員会

請願番号	49	受理年月日	5 . 2 . 21
件名	岸田政権の大軍拡に反対する国への意見書の提出を求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 君嶋ちか子 大山奈々子 石田和子 上野たつや		
<p>[請願要旨]</p> <p>県議会として標記の主旨の意見書を国に提出していただくこと。</p> <p>[請願理由]</p> <p>岸田政権は、2022年12月26日、「安保3文書」（国家安全保障戦略、国会防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定しました。</p> <p>その主な内容は、①憲法の「専守防衛」を突き崩し、戦争につながる「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有、②「5年間で43兆円」という驚くべき大軍拡、③大軍拡を支える国民への大増税を明記しました。</p> <p>こうした事態に対し、私の周りでは以下のような声が上がっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎いよいよアメリカの行う戦争に、日本が具体的に協力するのか？ ◎ウクライナの戦場を毎日テレビで見ている、戦争しない日本であって欲しいと思う。 ◎「殺し、殺される」戦争は、絶対にいやです！ ◎「二度と戦争しない」と誓った憲法9条を守らないのですか？ ◎外交を強めて、平和なアジアを実現して欲しい。 ◎電気代が倍加し、食料品もドンドン上がっている。これ以上の負担はゴメンです。 <p>県民のこうした不安や怒りの声に耳を傾け、県議会としてこれらの声を代弁し、国や政府に意見書を上げて下さい。</p>			

陳情番号	134	付議年月日	4. 12. 1
件名	裁判所の機能の充実を最高裁判所等に要望する意見書を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、 削除しています。		
<p>第1 陳情の趣旨</p> <p>神奈川県内のすべての県民が、公平な司法サービスを受受するために、必要な審理体制の採用並びに裁判官・裁判所職員の増員及び施設の整備を行い、裁判所の機能を充実することを要望する意見書を、貴議会より、最高裁判所、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣に提出していただきたく、陳情いたします。</p> <p>第2 陳情の理由</p> <p>1 地方裁判所及び家庭裁判所は、地域や家庭における紛争等を解決するための重大な職責を担っており、事案の処理に適した審理体制の採用並びに人材及び施設の確保が不可欠です。加えて、国民に対する司法サービスの提供に当たっては、地域間で格差があってはならず、裁判を受ける権利が公平に保障されることが求められます。</p> <p>しかしながら、民事事件や刑事事件において複数の裁判官で審理をする合議制及び労働事件を簡易迅速に解決する労働審判が導入されていない裁判所があることや、家事事件が増加、複雑化する中、身近に家庭裁判所が存在しないことから、居住地から離れた遠方の裁判所での手続きを行うことを余儀なくされるなど、特定の地域住民が負担を強いられている状況が一部に認められ、県内の裁判所での対応状況に差異が生じています。</p> <p>2 本県においても、横浜地方裁判所相模原支部では、合議制・労働審判が採られておらず、複雑・専門的な事案について適正かつ迅速な裁判を受ける権利が侵害されていることや、藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所が併設されていないことから、同裁判所管内の県民の裁判を受ける権利を実質的に阻害しており、早急な対応を求める声があります。</p> <p>よって、貴議会より、陳情の趣旨記載の意見書を、最高裁判所及び関係行政機関に提出していただきたく、陳情いたします。</p>			

陳情番号	136	付議年月日	5. 2. 21
件名	日米両国政府が打ち出した横浜ノース・ドックの運用強化に対して、その目的や将来の規模などの詳細な説明を神奈川県から政府に求める件についての陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
陳情項目			
<p>1 横浜ノース・ドックの運用強化は横浜市民だけでなく、全国2位の人口を有する約906万県民を不安に陥れる恐れがあるが、まっとうな説明はない。市民の不安を解消するよう、神奈川県は日米両国政府に運用強化の目的や将来の規模などの詳細な説明を求めること。</p> <p>2 神奈川県は知事を先頭に、かねてから横浜ノース・ドック（瑞穂ふ頭）など米軍基地の早期返還を求めてきており、地元の声をしん酌しない日本政府に対してき然とした態度で臨むこと。</p>			
陳情の理由・経緯等			
<p>日米両国政府は1月、米ワシントンで開かれた日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）で、横浜にある瑞穂ふ頭（横浜ノース・ドック）の運用を強化することで合意しました。</p> <p>これは日米両国政府が横浜ノース・ドックをアジア太平洋有事における作戦での重要拠点と位置づけたことに他ならず、約380万人が居住する横浜市のみならず、約906万人が暮らす神奈川県が危機にさらされることとなります。</p> <p>この事態は、単に「米軍基地がある」というのとは訳が違うと推察します。特に深刻なことは、今回の決定が地元自治体への事前説明もなく「頭ごなし」に決められ、海外からの発表で知る結果となったことです。にもかかわらず、政府からは市民の不安を解消するような、まっとうな説明はありません。政府に横浜ノース・ドック運用強化の目的や、将来の規模などの詳細を説明するよう求めていただくよう陳情します。</p> <p>横浜ノース・ドックには既に小型揚陸艇が配備され、これまでは主に朝鮮半島有事への対応をするとされていましたが、要員は米国から派遣されて主に訓練をしているだけでした。横浜ノース・ドックの役割の政府説明も、これまでは「(機材の) 保管」とされていましたが、今回は「配備」となっています。新たに、約280人の船舶運用要員を追加して常駐させるということは、朝鮮半島有事だけでなく沖縄や島しょ地方、台湾を含めた有事に備える目的が見て取れ、横浜ノース・ドックが臨戦態勢に組み入れられたと判断せざるを得ません。要員数も今後、なし崩し的に増える可能性があると思われます。</p> <p>神奈川県は沖縄県に次いで米軍基地が集約している県ですが、横浜ノース・ドックの問題は横浜市の中心部にあることです。東京湾の要の位置にあり、6つの鉄道が集まっている横浜駅にも近く、仮に戦闘に巻き込まれたら横浜市民だけでなく、神奈川県民の命が危機にさらされるのみならず、首都圏全体に深刻な影響を及ぼすことは間違いありません。また、横浜ノース・ドックから揚陸艇に運ばれる戦闘車両などの機器は相模原市にある在日米軍相模総合補給廠から国道16号を運ばれると推察され、多大な混乱が巻き起こる恐れがあります。</p> <p>神奈川県は「渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）」の会長を務める黒岩祐治知事を先頭に、かねてから①米軍基地の整理・縮小および早期返還の実現②日米地位協定の改定を求めてこられたのを承知していますが、地元の声に一切のしん酌もなく、こうした決定を下した日米両国政府に対して、き然とした態度で臨んでいただくよう要請します。</p>			

陳情番号	143	付議年月日	5. 2. 22
件名	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しに係る意見書の提出を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情趣旨】</p> <p>デフレ経済が長らく続く我が国において、新型コロナ危機、物価高により地域経済の疲弊はより一層進んでいます。そうした中で2023年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）実施に向けた準備が進められています。</p> <p>インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。適格請求書（インボイス）を発行するためには、営業収入が少なくても課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生します。また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性があります。個人事業主、フリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家、シルバー人材センターに登録して働く高齢者など、広範な事業者に負担増が強いられます。</p> <p>一方で現在、課税事業者であっても、シルバー人材センターのように支払先の多くが免税事業者であり、その支払先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず、多額の税負担が発生する事業者が多くあります。また、日本俳優連合（理事長 西田敏行氏）では、年間合計で1億円程度になる映画などの二次使用料を延べ数万人に対して1件1円から分配しており、そうした多数の出演者の課税・免税を調べること、個別協議等を行うことは不可能とし、是正を求める声明を発表しています。</p> <p>そのほか、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、全建総連、中小企業家同友会、日本チェーンストア協会、日本漫画家協会、日本SF作家クラブ、日本美術著作権連合、全国青色申告会総連合などの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」の表明や、現状のままでの実施に懸念の声をあげています。</p> <p>中小零細事業者にとって消費税は価格に転嫁することが困難な状況にあり、インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがあり、加えて制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば、多くの混乱を招くことも考慮する必要があります。</p> <p>多くの事業者は新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかる状況ではありません。</p> <p>つきましては、貴議会が政府及び国会に対し、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書の採択・送付を求め、陳情いたします。</p> <p>【陳情項目】</p> <p>国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しに係る意見書を提出すること。</p>			